以下の条件を全て満たす方

（1）八戸市・階上町・南部町・三戸町・田子町・おいらせ町

・五戸町・新郷村にお住まいの方

（2）おおむね65歳以上

（3）認知症等で徘徊して自宅に戻れなくなるおそれがある

**登録対象となる方**

**申請窓口一覧**　対象の方のお住まいの市町村でご申請ください。

　　 ※申請できる方：登録者本人、家族、成年後見人等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象の方のお住まい | 申請窓口 | 電話番号 |
| 八戸市 | 八戸市地域包括支援センター（市庁別館１階：高齢福祉課内） | 0178-43-9189 |
| 階上町 | 階上町地域包括支援センター(保健福祉課内) | 0178-88-2115 |
| 南部町 | 南部町地域包括支援センター（健康センター２階：健康福祉課内） | 0178-76-2555 |
| 三戸町 | 三戸町地域包括支援センター(健康推進課内) | 0179-20-1153 |
| 田子町 | 田子町地域包括支援センター（せせらぎの郷１階：健康増進課内） | 0179-20-7100 |
| おいらせ町 | おいらせ町地域包括支援センター（町役場分庁舎４階：介護福祉課内） | 0178-5６-2132 |
| 五戸町 | 五戸町地域包括支援センター（福祉保健課内） | 0178-62-2111 |
| 新郷村 | 新郷村地域包括支援センター（総合福祉センター：住民生活課内） | 0178-61-7560 |



**費用：無料**

家族が・・・

このようなことはありませんか？

○認知症になり、道に迷うようになってきた。

○家に帰れなくなり警察に保護された。

あんしんカード事業とは、心配がある方の情報を

市町村及び警察署に登録しておく仕組みです。

もし道に迷って保護されたときには、登録情報から個人を特定して、すみやかにご家族に連絡します。

八戸圏域定住自立圏

（八戸市・階上町・南部町・三戸町・田子町・おいらせ町・五戸町・新郷村）

～**おいらせ町**に住民票がある場合～

**登録までの流れ**

申請書に記入・押印

**準備するもの**

(必須)申請者の認め印

(任意)登録者の写真

**ケアマネジャーに**

申請書の**提出をお願い**する

こともできます。

申請書を

**地域包括支援センター**

（町役場分庁舎４階）に提出

市の担当が申請書の内容を確認します。カードのお渡しまで、**日数がかかる**ことがあります。

**申請窓口**で受け取るほか、

**ケアマネジャー**に届けて

もらうこともできます。

あんしんカードの受理

あんしんカードの活用

例）・登録者の**財布**や**靴の中敷きの下**等に入れる。

・**カード番号**を登録者の**衣服のタグ**等に書く。

**三沢警察署への情報提供**と**個人情報の使用等**に関する同意について

登録者が道に迷って保護された際、すみやかにご家族に連絡できるよう、**申請書の写し(写真含む)**を**おいらせ町地域包括支援センター**から**三沢警察署**に**提供**します。 また、登録者が道に迷った際等、必要に応じて、**個人情報を使用**したり、**関係機関**（介護サービス事業者や民生委員等）に**情報照会や提供**することがあります。

　 よって、連絡先となる方も含め、申請書に記載される方**全員が、上記について同意の上でご申請ください。**

**もし、行方不明になったら…**

行方不明は、生命にかかわる

重大な事件です。

行方不明の疑い

近所の方や町内の方等に、本人の状況を伝えておくと、日頃の見守りや、もしものときの協力を得られやすいでしょう。

行きそうな場所にもいない

長時間、自分たちだけで

捜す必要はありません。

ためらわず、早い段階で、

警察に連絡し、捜索協力を

依頼しましょう。

警察(110番)に電話

警察が、捜索の手がかりとなる情報を、電話や現場(ご自宅等)

にお伺いしてお聞きします。状況を1番よくわかる方が、現場(ご自宅等)に残り、状況を伝えるとよいでしょう。

シルバーSOSネットワークシステム(三沢警察署) がタクシー会社や青い森鉄道等様々な機関と連携しながら捜索します。

あんしんカードに登録していると、無事保護された際、

すみやかにご連絡先の方に、連絡することができます。





捜索の手がかりとなる情報の例

・いなくなった時間、場所、状況　　・行きそうなところ

・本人の服装、持ち物、特徴　　　　・本人の写真

・移動手段(徒歩・自転車・車・バス・電車等)

・本人は自分の名前や住所等を言えるか　　など